

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～総合的な学習の時間編～



小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編・中学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編に掲載されている内容をまとめました。示されている配慮の例が同じことから、小・中学校をまとめて掲載します。

【小学校・中学校 総合的な学習の時間の配慮例】

1 様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合

【10の視点^{*1}】から予想される困難さ(例) ①見えにくさ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示するなどの配慮をする。

2 関心のある事柄を広げることが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ(例) *興味関心の幅の狭さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

関心のもてる範囲を広げることができるように、現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していくことなどの配慮をする。



3 様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

具体的なイメージをもって比較することができるように、比べる視点の焦点を明確にしたり、より具体化して提示したりするなどの配慮をする。

4 学習の振り返りが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) *記憶に関する困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

学習してきた場面を想起しやすいように、学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示すなどして、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する。



5 人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ(例) ⑦心理的な不安定 *言語活動の苦手さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

安心して発表できるように、発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにすること、ICT機器を活用したりするなど、児童の表現を支援するための手立てを工夫できるように配慮する。

*1:小学校学習指導要領解説及び中学校学習指導要領解説の各教科等の内容に示されている学習活動を行う場合に生じる困難さ(①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手)を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。なお、予想されるその他の困難さについても記載しています。